

総会アピール

私たちは、豊かな伊賀地方の自然環境を次の世代に引き継いでいくため、伊賀・水と緑の会を結成し6年余になります。伊賀地域の水質・生物・植生・ホテル調査等を行い、現状認識を深めているところですが、身近な自然環境と共に、淀川水系流域委員会の提言や論議から学んできました。

川上ダム建設目的の利水については、伊賀市のみが必要との事ですが私達の住む伊賀地域は周囲を山に囲まれた水源の町です。水道水をダムの水に半分を切り替えていくとの説明は理解できません。三重県企業庁から伊賀市へ水道施設譲渡の動きがあり、過大な市の財政負担となり水道料金の算定も困難です。

治水については、昭和28年13号台風の上野地区の浸水被害を根拠に、遊水地や様々な河川整備や山腹工に巨費が投じられてきました。岩倉峡の流下能力も科学的に検証されました。淀川の洪水対策も効果は極めて小さいと指摘されています。ダムなしの河川整備計画策定は可能です。川上ダム建設費の380億円の追加で総額1230億円は納得できません。

自然環境については、オオタカ、オオサンショウウオを始めとする豊かな自然環境や多様な生態系がダム建設によって影響を受けることはいうまでもありません。改正河川法の趣旨からダム建設は中止にし、森林整備に財政投入をするとの方向転換をしてください。

ダム建設地の隣には3,000区画、1,800世帯の入居が進む桐ヶ丘団地があり、流域住民から断層や地質の問題点について指摘があり、大滝ダムの二の舞になる「地滑り」「山崩れ」の危険があります。

40年前に計画された川上ダム建設計画は、時代と共に人口や経済動向が変化しています。無駄な公共事業については厳しい目が注がれている昨今です。

改正河川法の自然環境重視と住民意見の反映を望みます。淀川水系流域委員会『提言』や3月11日発表の『淀川水系河川整備計画原案(平成19年8月28日)に対する意見(案)』を尊重されることを強く要望します。

近畿地方整備局は淀川水系河川整備計画原案を見直し、ダムに頼らない河口から水源まで一貫した生態系が健全で持続的な、まことの河川環境の保全と再生をめざす「河川整備計画」の再提出を求めます。

2008年4月20日

NPO 法人伊賀・水と緑の会 2008年度総会